

- 1 審議会名 令和8年度 第1回安曇野市子ども・子育て会議
- 2 日 時 令和8年5月26日(火) 午後2時00分から午後3時45分まで
- 3 会 場 安曇野市役所 本庁舎 4階 大会議室
- 4 出席者 石原委員、酒井委員、丸山(篤)委員、大澤委員、森岡委員、三澤委員、小穴委員、丸山(さ)委員、赤沼委員、牟禮委員、大日向委員
- 5 欠席者 平沢委員、服部委員
- 6 市側出席者 洞教育部長、山口教育指導室長、山浦学校教育課長補佐、百瀬健康推進担当係主査、草間健康支援担当第2係長、平川保育所長、有賀保育幼稚園担当係長、丸山子ども家庭支援課長兼こども園幼稚園課長、小林子ども家庭支援課副参事、丸山子ども家庭支援課長補佐、橋詰子ども家庭相談担当係長、塩川子ども家庭相談担当係長、米山児童青少年係長、野村子育て給付係長、斉藤子ども子育て政策係主査
- 7 市側欠席者
- 8 公開・非公開の別 公開
- 9 傍聴人 0人 記者 1人
- 10 会議概要作成年月日 令和8年6月8日

協 議 事 項 等

I 会議の概要

- 1 開会
- 2 会長選出
- 3 自己紹介
- 4 議事事項
  - (1) 子ども・子育て支援事業計画に係る令和7年度実績報告について
  - (2) その他
- 5 閉 会

会長選出

中島会長の定年退職に伴い会長を選出。石原委員に決定。

議事事項

- (1) 子ども・子育て支援事業計画に係る令和7年度実績報告について
  - ・事務局より第3次安曇野市子ども・子育て支援事業計画に係る令和7年度実績について説明

【質疑応答】

(委 員)

(1) 子ども家庭センターについて、令和7年度の相談件数は、令和6年度との比較はどうか。また、チラシを配布しているとのことだが、相談件数などチラシの効果について把握しているか。

(事務局)

令和7年度のこども家庭センターの新規相談は、暫定で320件程度であり、件数としては令和6年度から大きな増減はない。相談種別等もあまり変わらないと認識している。昨年チラシでの周知を行っているが、チラシを見てという相談も何件もあり、ある程度の周知は図れていると思っているが、相談件数としては著しく増えたというような状況ではないと認識している。

(委 員)

チラシの効果があったということでよかったと思うが、チラシは「相談してください」という形になって

いる。相談というのは、一般市民にとって行政が思っている以上に抵抗感があるものである。例えば「お話を聴かせてください」というような、話を聴いてもらえるという入り口にした方が良い。また「組織的にサポートします」とあるが、例えばこれも「子育てが楽しくなるように一緒に考えます」というような、伴走というか、上からサポートしてもらおうのではなく、一緒に考えてもらえるというような、そのような書き方にした方が抵抗感なく連絡できると思う。

(事務局)

いただいた意見を参考に修正を検討する。

(委員)

地域子育て支援拠点事業について。日曜日が休みになっている。例えば9館あるうちの1、2館は土曜を休館にして日曜を開館するということはできないか。

(事務局)

日曜日もニーズがあれば開館すべきだと思う。条例に基づいて設置しているが、条例はニーズに応じて変えればよいので柔軟に対応していきたい。指定管理者である社会福祉協議会と話している中では、今のところ日曜開館の強い要望はない。引き続き研究していく。

(委員)

他の市町村では日曜開館しているところもあるようなので調査をお願いしたい。

(委員)

日曜日に子育てサロンを25年やっている。日曜日に園を開放しており、誰も来ない日もあるが、最近は児童館がやってないからと言って遊びに来る方が増えたり、移住定住促進課からの依頼もあって、1ターンで来た方が地域のことがよくわからないということで来たりということがあつた。要望があるから作るということではなく、やってみてはどうか。最初は開放していても誰も来なかったが、最近は来るようになった。こちらは何もせず自由に遊んでもらうという形でやっていて、そこに来た母親同士が友達になつたり話をしたりする様子が多く見られる。日曜日に開設しているということが大事なのではないかと思う。もしそこに子ども家庭センターの相談員を呼んだら来てもらえるか。例えば今日は相談員が来るということをもつて利用者に連絡して、相談したいことがあれば来てくださいとアピールできると思っているが、それが可能か。「相談がある方は来てください」ではなく、「相談員がいて何か相談があつたら気軽に聞ける日」という形で設定することは可能か。保健師など保育士以外の専門家が来る日があればよいと思つている。

(事務局)

人員体制などを含め、検討する。

(委員)

子育て短期支援事業について、施設の都合でお断りした事例はあるか。

(事務局)

感染症の発生により、利用申請後に調整をしてお断りしたケースはある。早期に支援が必要な家庭については、現在ニーズに対して受け入れができていく状況にはある。

(委員)

施設の都合でお断りをしなければならぬ事例もあるかもしれないので、先般からお願いしている里親ショートステイの進捗はどうか。

(事務局)

市内に登録していただいている養育里親へショートステイを委託するという形を検討しているところである。近隣市の塩尻市、松本市においても令和9年の実施に向けているところで、現在3市で委託料の調整など具体的な検討を進めている。引き続き里親支援センターひまわりとも調整をしながら、里親への委託をして、子どもが住み慣れた地域からショートステイ中もこども園、学校に通えるような体制を整えていければと思っている。

(委員)

前回会議では令和8年度中にやるという話だった。塩尻市は本年中の実施、松本市は予算を要求する準備をしているということなので安曇野市もよろしく。

(委員)

こども家庭センターのチラシを配布した後、具体的な相談はあったか。

(事務局)

こども家庭センターのチラシではショートステイ等の事業も案内しているが、把握している限りでは、チラシに掲載してある事業を特定しての相談は受けていない。ご家庭で困っていることを支援者の方々からこちらに繋いでいただいてショートステイ等の利用に繋がっている。

(委員)

子育てガイドには載せないという安曇野市の方針があるという話だったが、チラシに載っていて驚いた。関連して、5月3日のNHKの朝の放送で、里親ショートステイを月一、二回利用している方の発言があった。「自分が疲れたからと言って、頼んでいいのかなって気持ちがありました。でも実際預けてみると、夜ゆっくり寝ることができ、また満足して子どもも帰ってくるから、次のショートステイが決まれば仕事や育児を頑張れる、そんなよりどころになっています」ということだった。自分が使っているのかと思っている方もかなりいると思うので、次の子育てガイドブックにも載せていただいたり、里親も使えるようになればニーズに十分答えられると思うのでご検討をお願いします。

(委員)

豊科南小放課後児童クラブの工事が進んでいるという話を聞いているが、進捗といつごろできるのかを聞きたい。

(事務局)

現在設計に着手している。今年度中に着工、来年度末にはしゅん工できるよう進めている。

(委員)

ファミリー・サポート・センター事業について。利用料の助成金はひとり親の方はすべて対象になるか。

(事務局)

ひとり親家庭の方が申請する場合は福祉医療費を受給していることが要件となっているが、福祉医療費の需給には所得制限等はなく、18歳未満の子どもか、18歳以上20歳未満で高校等に在校中の方が対象になっているので、すべてのひとり親世帯が対象になると考えて差し支えない。

(委員)

申請件数が37件にとどまっていることについてどのような分析をしているか。

(事務局)

多い、少ないという評価もしにくいところではある。事業を委託している安曇野市社会福祉協議会では利

用の説明をする際に、すべての依頼会員に必ず助成金の案内をしていただいているということであるので、助成が必要な会員への情報提供は適切に行われており、必要と考える方は申請していただいているであろうと理解している。

(委員)

日本はすべて申請主義であるが、かなりひとり親家庭が多いとされていて、私が受けている4家庭の半分の2家庭はひとり親家庭で、この制度を知らなかった。例えば、市の方で誰がファミリー・サポートを利用し、誰が助成対象かということが把握できるのであれば、プッシュ型で制度を案内すれば良いと思う。私のイメージでは37件は少ないと思っている。

(事務局)

検討する。

(委員)

(14) 子育て世帯訪問支援事業について。ヤングケアラーが対象とのことだが、令和7年度のヤングケアラー調査の結果から支援につながった事例はあるか。

(事務局)

現時点では、今回のヤングケアラー実態調査から支援につながった事例はない。

(委員)

自分がヤングケアラーだと思っている子どもが、中学生で61人、小学校で87人いるが、その方々に対して、例えば支援が必要かどうかという調査はしなかったということか。

(事務局)

ヤングケアラー実態調査は匿名で回答されている部分もある。こちらで把握している気になる家庭については、学校関係の方からの見守りなどを依頼しながら、適宜必要に応じて支援を届けられるよう態勢を整えている。

(委員)

名前を記入する欄があったと記憶しているが、必須ではないということか。

(事務局)

そのとおり。最後に相談希望がある児童生徒は名簿番号名前を記載してくださいという設問を作っている。そちらにご記入いただいた児童生徒については学校等の先生方から聴き取りや確認をさせていただいており、それについても確認したが、現状で本事業を適用することになった児童生徒はいない。